

広島大学女性科学技術フェローシップ制度(令和7年度)

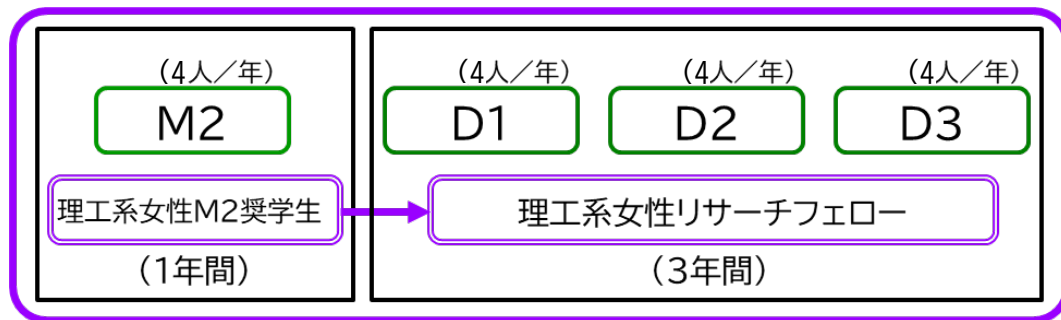
女性科学技術フェローシップ制度運営委員会

1. 趣旨

本学は理工系の女性の大学院生を対象として「女性科学技術フェローシップ制度」を実施しています。

女性の社会参画は進んでいますが、いまだに、理工系分野を専攻し、科学技術分野で活躍する女性が少ない状態が続いています。そこで、本制度では、広島大学から優れた理工系の女性研究者を輩出する基盤整備のため、科学技術分野で活躍する意欲のある女性の学生に研究専念支援金と研究費を支援します。このことにより、理工系の研究者となることを目指す女性の大学院生の、将来への意欲と希望を後押しします。

2. 女性科学技術フェローシップ制度の概要及び支援内容



本学の博士課程後期に進学する予定の理工系の女性のM1生を対象に、令和7年度の「理工系女性M2奨学生」を募集します。

「理工系女性M2奨学生」として採用されると、博士課程前期修了までの期間、研究専念支援金と研究費の支援を受けることができます。さらに、「理工系女性M2奨学生」が本学の博士課程後期に進学する場合、自動的に「理工系女性リサーチフェロー」として採用され、博士課程後期修了までの3年間、継続して研究専念支援金と研究費の支援を受けることができます。

○募集人数

理工系女性M2奨学生（令和7年度）：4人程度

○支援期間

理工系女性M2奨学生：令和7年4月1日～令和8年3月31日

↓（本学の博士課程後期に進学した場合）

理工系女性リサーチフェロー：令和8年4月1日～令和11年3月31日

○支援金額

「理工系女性M2奨学生」への支援（M2）

- ・研究専念支援金 9万円／月
- ・研究費 24万円／年

「理工系女性リサーチフェロー」への支援（D1，D2，D3）

- ・研究専念支援金 19万円／月
- ・研究費 40万円／年

○備考

出産・育児，あるいは家庭の事情など，さまざまな事情による研究中断があった場合も，個別の事情を配慮して選考を実施しますので，積極的に応募してください。応募にあたり相談したい内容がありましたら，問合せ先に記載の担当者にお気兼ねなくご連絡ください。

また，「理工系女性M2奨学生」「理工系女性リサーチフェロー」として採用されている期間に出産・育児，あるいは家庭の事情などによる研究中断が必要となる場合も，個別の事情に配慮して対応いたしますので，お気兼ねなくご相談ください。

3. 応募資格

研究分野が別表に記載する小区分に対応している女性学生で，以下の（1），（2）をいずれも満たす者

（1）申請時点で，広島大学大学院博士課程前期第1年次に在籍しており，2026年（令和8年）4月に広島大学大学院の博士課程後期に進学する予定の者。

（2）次の（a）～（d）のいずれにも該当しない者。

（a）2025年（令和7年）1月～12月の収入が240万円以上となることが見込まれる者（給与・役員報酬等の安定的な収入を指し，有償のインターンシップ，RA・TA，アルバイト等による収入は含まない。）

（b）申請時点で，国費外国人留学生制度による支援を受けている留学生。

（c）支援開始時に，母国から奨学金等の支援を受けることが見込まれている留学生。

（d）支援開始時に，他の奨学金等との併給が不可とされる地方公共団体・民間団体等の奨学金を受けることが見込まれている者。

4. 応募方法

次の（1）と（2）のWORDファイルに必要事項を記入し，PDFファイルに保存の上，（3）に示す申請フォームに提出すること。（いずれも日本語又は英語で記入すること。）

（1）申請票A：別添1

（2）申請書B：日本学術振興会特別研究員（令和7年度）申請書内容ファイル（3～9ページ）

https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-pd/data/recruiting/220213/2_03_dc_naiyo.docx

- (3) 申請フォーム：次のサイトにある Microsoft Forms に必要事項を記入し、
申請票Aと申請書Bを登録。

URL: <https://forms.office.com/r/4PyWpKePvX>

5. 応募締切

令和7年1月14日(火) 午前11時59分(厳守)

6. 選考方法及び選考結果

- (1) 選考方法：女性科学技術フェローシップ制度運営委員会において、第1次審査（書面審査）と第2次審査（面接審査）により選考します。
- (2) 選考結果の発表：令和7年3月下旬(予定)

7. 注意事項

- (1) 理工系女性M2奨学生、及び、理工系女性リサーチフェロー(D1, D2, D3)としての支援は、それぞれの区分で1年間に限ります。なお、出産・育児・傷病・留学等の場合で支援の中断・延長が必要となった場合は、個別の事情を確認して判断します。
- (2) 日本に居住していない場合は、研究専念支援金ならびに研究費は支給しません。
- (3) 早期修了や支援の取消し等により支援期間が短縮される場合、支援を終了する時点で研究専念支援金の支給を停止し、超過して支給している場合には、超過額を返還いただきます。また、研究費についても支援期間を短縮した月数に応じて按分した金額を返還いただきます。

8. 採択後の支援内容

別添2 <広島大学女性科学技術フェローシップ制度による支援の概要>をご覧ください。

9. 問合せ先

学術・社会連携室 学術・社会連携支援部 研究推進グループ

担当： 上代, 木船, 三原詔, 水嶋

電話：082-424-5697, 5289, 5722(内線:東広島 5697, 5289, 5722)

E-mail: ura-women@office.hiroshima-u.ac.jp